

2013年5月22日

監査報告

一般社団法人タウンスペースWAKWAK

監事 富山 慎二 (印)

2012年度の事業報告、計算書類その他法人運営および理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法およびその内容

監事は理事会その他の重要な会議に出席するとともに、2013年5月22日、一般社団法人タウンスペースWAKWAK事務所において、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書および報告書等を閲覧し、当法人の代表理事から職務の執行状況等について報告を受け説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告およびその附属書類は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正な行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の事業の適正を確保するために必要な体制の整備等について理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を適正に表示しています。

3. 追記情報

次年度決算については、損益計算書に前年度との増減を記載することが望ましい。

「差引簿」は「元帳」として記帳すべきである。

以上